



深志だより



長野県松本警察署
 ☎ 0263-25-0110
 松本駅前交番
 ☎ 0263-32-1691

春の行楽期における 交通事故防止

1 疲れをためない運転をしましょう

- 時間に余裕を持った計画
- 体調不良の時は、運転を控える
- こまめな休憩とストレッチで、心と身体をリフレッシュ



2 速度を控えた運転をしましょう

- 制限速度を守り安全なスピードで走行
- 危険を予測した「かもしれない」運転
- 車間距離を十分にとる

この時期、陽気が暖かくなり眠気を感じ、「ぼーっ」としたまま運転した交通事故が増加する傾向があります。

3 飲酒運転を根絶しましょう

- お酒を飲んだら絶対に運転をしない
- お酒を飲んだ人に絶対に運転させない
- 飲酒運転を絶対に許さない



いよいよ始まります！

ヘルメット着用努力義務化！！

道路交通法第63条の11

(自転車の運転者等の遵守事項)

1. 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
2. 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
3. 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するとき、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。



道路交通法一部改正 令和5年4月1日施行

※裏面もあります



長野県警察シンボルマスコット「ライボくん ライビちゃん」

松本警察署

令和5年4月号

ピジいさん



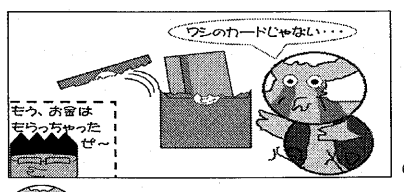
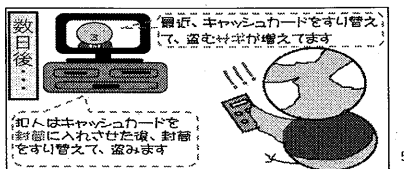
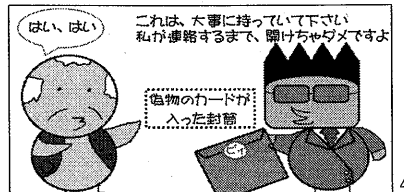
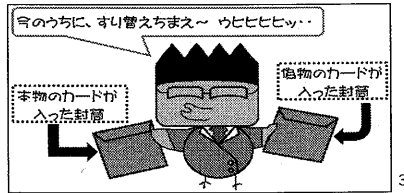
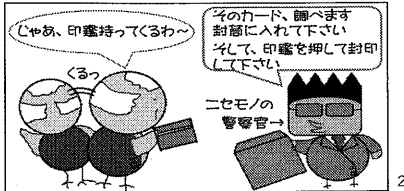
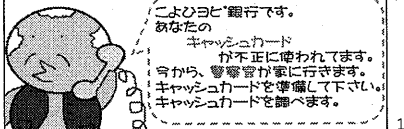
特殊詐欺被害防止キャラクター

特殊詐欺撃退通信

ピジいさんと
サジ

キャッシュカード
すり替えの巻

ピジいさんのある日(その4)



キャッシュカードは渡さない!
暗証番号を教えない!

令和5年2月中も

電話でお金詐欺被害が発生!!



松本警察署管内では、令和5年1月中に電話でお金詐欺の被害が2件発生し、2月中にも1件被害が発生しています。

1月中の発生は、市役所職員をかたって電話をかけてきた後、銀行職員をかたって自宅にキャッシュカードを受け取りにくる手口でした。

2月中の発生は、孫をかたって電話をかけてきて、「郵便物の中にキャッシュカードを入れて送ったが相手に届かなかった。相手がお金を引き出せなくて困っているので、少し現金を用意して欲しい。」などと言って現金を用意させ、自宅まで受け取りにきた手口です。

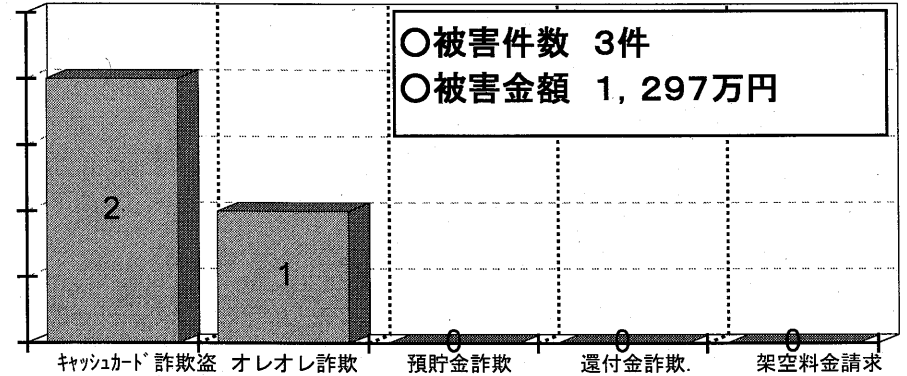
電話でお金詐欺の犯人は、時には市役所職員、銀行職員、警察官、息子や孫など様々な人物になりすまして電話をかけてきます。

そして、色んなことを言って皆さんを騙してお金やキャッシュカードを持っていこうとするのです。

ですので、まずは、ご自宅の電話機の留守番電話や迷惑防止機能を利用し、犯人からの電話を受けないようにしましょう。

そして、万が一電話に出てしまっても決して他人に現金やキャッシュカードを渡さないようにしましょう!

表示文字列 令和5年 松本警察署管内 特殊詐欺被害手口内訳(2月末時点)



長野県警察ホームページ 美川憲一さん・湯澤かよこさんの留守番電話応答メッセージの再生はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/jikenjiko/tokushu/rusudenonsei.html>

詐欺防止のための3つの合い言葉

- ① 自宅の電話機対策(留守番電話・防犯機能付き電話の活用)をしましょう
- ② 暗証番号は教えない
- ③ キャッシュカードや現金は渡さない・ポストに入れない・送らない